

島根県チームオレンジアドバイザー派遣支援事業実施要領

1. 目的

市町村がチームオレンジの整備を進めるにあたり、検討会の開催や活動等を通じ、新たなチームオレンジを創出できるよう個別状況に応じて支援する。

2. 実施主体

島根県（高齢者福祉課）

3. 支援内容

県が指定するチームオレンジに精通したアドバイザー（オレンジチューター）を市町村に派遣し、個別の課題に応じた具体的な支援を行う。

4. 支援依頼

支援を希望する市町村は、別紙「島根県チームオレンジアドバイザー派遣支援依頼書（様式1）」を県に提出するものとする。

5. 結果報告

支援を受けた市町村は、別紙「島根県チームオレンジアドバイザー派遣支援結果報告書（様式2）」により、支援を受けた結果をその都度県に報告するものとする。

6. 経費負担

チームオレンジアドバイザー派遣に要する経費（報償費及び旅費等）は県が負担する。

7. その他

支援を受けた市町村は、県が主催する本事業の報告会等において、実施した取組内容及び成果等を報告することとする。また、他の市町村からの事例報告等の依頼があった場合、協力するよう努めるものとする。

(附則)

この要領は、令和5年7月18日から実施する。